

ECHNA 情報セキュリティ基本方針

エクナ株式会社にとって情報および情報システム（以下、情報資産という。）は最も重要な資産であり、より有効な活用を図るとともにセキュリティ対策を徹底しなければならない資産であります。当社が創業以来、永年にわたり築いてまいりましたお客様との信頼関係を維持継続していくためにもISMS（情報セキュリティマネジメント）の構築とその確実な運用は、企業経営に不可欠です。

現在、当社、当社の情報資産は、社内で分散および共用されておりISMS運用においては全社一丸となった取り組みが必要です。以下に挙げる基本方針の基にISMSを推進します。

- 1．当社が保護すべきは、当社が取り扱うすべての有形、無形の情報資産とします。それら情報資産には、当社の情報のみならず、お客様からお預かりしている情報資産も含まれます。
- 2．当社は、情報資産を不正な改ざんやサービスの妨害から保護する責任者として「情報セキュリティ管理責任者」を任命します。
- 3．当社は取り扱う情報資産に応じて、最適な情報セキュリティ対策を講じるものとします。
- 4．社員（パート、アルバイトを含む。）は、定められた情報セキュリティ対策に準じて行動すること。万一、違反した場合には、就業規則に定める懲戒を受けます。
- 5．当社は、個人情報保護法をはじめとする関連する法規制を遵守します。
- 6．当社の情報セキュリティ対策は、「ISMS推進事務局」・「ISMS推進委員会」を設置し、推進を図るものとします。

平成19年9月1日

エクナ株式会社
代表取締役 **佐藤 久**